

正	誤
<b>第2章 設計</b>	<b>第2章 設計</b>
<p><b>2.8 各部・詳細</b></p> <p><b>2.8.2 家具等に関する事項</b></p> <p>(1) 事務室、書庫、倉庫等に設ける書架、棚等は、鋼製を標準とする。</p> <p>(2) 車椅子使用者の利用を考慮したカウンターは、高さを下端<u>65～70cm</u>程度、上端<u>70～75cm</u>程度、下部スペースの奥行きを<u>45cm以上</u>とする。</p> <p>(3) 立位で使用するカウンターは、体重をかけることを考慮し、床又は壁に適切に固定する。</p> <p>(4) カウンターには手すりを設ける、杖等を立てかけられる場所を設けるなど配慮する。</p>	<p><b>2.8 各部・詳細</b></p> <p><b>2.8.2 家具等に関する事項</b></p> <p>(1) 事務室、書庫、倉庫等に設ける書架、棚等は、鋼製を標準とする。</p> <p>(2) 車椅子使用者の利用を考慮したカウンターは、高さを下端<u>60～65cm</u>程度、上端<u>70cm</u>程度、下部スペースの奥行きを<u>45cm 程度</u>とする。</p> <p>(3) 立位で使用するカウンターは、体重をかけることを考慮し、床又は壁に適切に固定する。</p> <p>(4) カウンターには手すりを設ける、杖等を立てかけられる場所を設けるなど配慮する。</p>